

郵便ポストラッピング及び周遊施策企画・運営等業務 仕様書

1 委託業務の名称 郵便ポストラッピング及び周遊施策企画・運営等業務

2 委託期間 契約締結の日から令和5年1月20日まで

3 委託業務の目的

県制150周年観光キャンペーンの一環として、日本郵便株式会社東北支社と連携し、仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」が描かれたデザインで郵便ポストをラッピングするとともに、それらを周遊する企画を実施することで、新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ地域経済の回復を図るものである。

4 委託業務の内容

(1) 郵便ポストのラッピング

ラッピングする面は下部を除く5面とし、仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」と宮城県制150周年ロゴマークに加え、地域の観光素材が描かれたデザインとすること。また、ラッピングの素材に関して特段の指定はないが、風雨に耐えうる素材とすること。

なお、ラッピングするポストのデザイン数は下記イ～ホの5種類とし、ラッピングする台数及びどの郵便ポストをラッピングするかは、ポストの規格情報も含めて、発注者及び日本郵便株式会社東北支社と協議の上決定する。

- イ 宮城県庁前郵便ポスト：1台
- ロ 仙台・松島エリア内の郵便ポスト：2～3台
- ハ 県南エリア内の郵便ポスト：2～3台
- ニ 三陸エリア内の郵便ポスト：2～3台
- ホ 県北エリア内の郵便ポスト：2～3台

(2) 周遊施策の企画・運営

下記のイ～ニの条件を満たすラッピングポストを周遊する施策を企画し、事務局対応を含め運営すること。

なお、企画内容については別途発注者と受注者で協議の上決定する。

- イ 実施期間：令和4年7月から12月の間で連続した3ヶ月間以上。
- ロ 参加者：全国を対象とするが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により調整する。
- ハ 事務局運営：電話またはメールでの問合せに対応できる環境とし、有事の際（企画の中断等）に対応できる人数の事務局員を確保すること。
- ニ 景品：景品等を設定する場合は、景品表示法を遵守し、発注者と協議の上で決定する。

(3) 広報ツールの制作

ラッピングポストの設置及び周遊企画の実施に係る広報ツールを制作すること。

なお、広報ツールの内容については受注者と発注者で協議の上決定する。

(4) 効果測定

周遊企画への参加者人数及び属性等の情報を取りまとめ、実績報告時に提出すること。

5 事業報告

事業終了後には速やかに次の提出物を作成し、提出すること。

(1) 提出物

下記提出物の電子データについては、1枚のCD-ROM又はDVD-ROM(以下「電子媒体」という。)に集約して格納しても構わない。

イ 業務完了報告書(指定様式) 紙媒体1部

ロ 実績報告書(任意様式) 紙媒体1部及び電子媒体1枚

ハ 本業務による成果品(ラッピングのイラスト等)のデータを収めた電子媒体1枚

(2) 提出期限

令和5年1月20日まで

6 契約に関する条件等

(1) 目的物(成果品)の利用

イ 本業務による成果品の著作権の帰属先については、発注者と協議の上決定する。

ロ 発注者は、本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。また、関係機関への提供など、二次的な利用も可能なように対応すること。

ハ 発注者の事前の承認がない限り、発注者及び第三者に対し著作権人格権を行使しないものとする。

(2) 機密の保持

受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失及び毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

受注者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例(平成8年宮城県条例第27号)及び別記個人情報取扱特記事項を遵守しなければならない。

7 その他

(1) 本業務の実施に当たっては、実施内容を事前に協議するとともに、必要に応じて随時打合せを行うなど、発注者との緊密な連携のもと、迅速かつ効果的、効率的な遂行を心掛けること。

(2) 本業務の詳細については発注者と協議の上決定し、進捗状況をその都度報告するとともに、事業完了後は速やかに業務完了報告書を作成・提出すること。

(3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上決定することとする。

なお、仕様書に明示のない事項であっても、社会通念上当然に必要なと思われるものについては本業務に含まれるものとする。